

彦坂和子議員の反対討論の内容

3/23 閉会日に本会議場で 行った3月市議会議案への反対討論の一部を紹介します。

★マイナンバー関連事業について

マイナンバーカード交付等事務事業は、政府は2022年度末でほぼ全国民が交付できるようにする目標、市のカード交付率2023年2月末63.5%、市も国と同じようにこの目標に向けてさらに取得できるようにするものです。

政府は、現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化する法案を国会に提出し、成立を狙っています。現行の保険証廃止以後、カードを持たない被保険者には「資格確認書」を発行して、保険診療を受けられるようにしています。



医療機関には、被保険者の資格をオンラインで確認することが義務付けられます。現行保険証なら窓口で提示するだけで済むのに、マイナンバーカードで保険資格を確認するには、医療機関がそのシステムを導入しなければなりません。さらに法案は、マイナンバーの使い道について、現在は社会保障・税・災害対策の3分野に限定されていますが、国会審議なしに政府の判断で広げられる規定も盛り込まれています。

この法案の根本には、地方自治体に対してカードの交付率によって地方交付税の配分を差別する方針までとり、カードの取得を国民全体に強要する政策があります。カードの取得は「任意であり強制はしない」が大原則のはずなのに、**カード取得を事実上強制し、医療の窓口負担を重くする**というペナルティを課して強制するなど、健康保険証の廃止は絶対に認められません。

今こそマイナンバー制度の見直しをする時です。マイナンバー関連の予算は認められません。



★国民健康保険税条例の一部改正 所得割額を引き上げ、均等割額と平等割額を引き下げ

国保の被保険者数は67,033人、世帯数は45,613世帯。2025年度までは、年間4,000人以上の方が後期高齢者医療に移行し、その後も緩やかに被保険者数は減少していく見込みです。

今回の条例改正 {所得割額を引き上げ、均等割、平等割を引き下げる} は評価します。一方で市の優れた独自減免(18歳までの均等割の3割減免など)が廃止の方向です。独自減免の廃止の要因は、国が進める自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進事業・自治体情報システムの標準化・共通化をおこなうためです。2021年5月デジタル関連法のうちの「地方公共団体情報システムの標準化法」で全自治体に国が決めた基準に適合したシステムの利用を義務付け、2025年度末までに使用しなければいけなくなったものです。

市の優れた独自減免をなくすことは認められません。今回の条例改正によって、被保険者のほとんどの方が負担増になることは認められません。全国知事会も国に要望しているように、市は、国に市町村国保へ大幅に負担金を増やすことを求め、低所得者への負担軽減を強めることを求めます。



★一宮市尾西プールの廃止について

尾西プールを廃止する理由について、3/8私の議案質疑で「尾西プールは2018年1月に水道供給管が漏水するなど故障が発生、修繕に多額の費用がかかることが判明、修理しても他の個所で漏水他の故障が心配される状況。利用者数が減少しつづけ、次年度以後どうすべきか検討していた。その間富田山公園は民間活力を導入して再開発の検討が進んでおり、プールの部分を含めて一体的に開発を行うことで、有効利用の可能性が広がる状況となった。それらを総合的に判断してプールの用途廃止を上程したものでした。」



富田山公園再整備事業は、民間活力を生かした富田山公園再整備を推進するため官民連携事業の導入検討を行い、民間事業者の参入条件、エリア設定等を行うなどの予算です。その中に、民間活力導入エリアがあり、尾西プールに替わり民間活力の導入による整備を目指すものです。

プールの規模は、屋外50mプール9コース、25mプール7コース、屋外徒歩プールで児童用と幼児用があります。4か所の公園と13小中学校 計17の市民開放プールが、利用者の減少、高額な経費などの理由で2022年4月からなくなる中で、尾西プール廃止となれば、市内のプールはエコハウスとアイプラザの温水プールだけとなります。また、尾西地域の公共施設が1つなくなることとなります。

尾西地域の貴重な公共施設である尾西プールを存続した状態での再整備事業を望みます。



裏面に続きます。⇒

★一宮地域文化広場・プラネタリウム観覧料金の引き上げについて

1980年開設の一宮地域文化広場は、地域住民の文化・スポーツ振興を図る目的で設置された複合施設で、プラネタリウム館などがあります。

県内にプラネタリウムはたくさんありますが、市のプラネタリウム館は、ドーム直径18mと大きく県内でも有数の規模で、大切な施設です。今年1月から国の地方創生臨時交付金を活用して、座席やロビーの改修工事が行われ、席数を275席から195席に減らし幅の広い椅子にして、舞台も新設されます。



観覧料の引き上げの内容は、大人一般で60円⇒300円、団体で40円⇒200円、小人一般で30円⇒100円、団体で20円⇒70円です。

改定の要因は ①2019年8月の「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、受益者負担を求める。②プラネタリウム館座席等の更新で、利用環境が改善される等。

改修工事でさらに多くの市民・子どもたちに利用してほしい施設と考えますが、長年据え置きされてきた観覧料引き上げとなれば、今まで安価な料金で気軽に利用できたものが、利用者の減少につながるのではないかと懸念します。

少なくとも小人の一般、団体とも観覧料の据え置きを希望します。

兵庫県明石市では、子育て世代への応援施策として公共施設の利用料について子どもは無料としています。



日本共産党は、公共施設の利用にあたって、受益者負担には賛成できません。

*日本共産党は、3月市議会に当局から提案されている議案はたくさんあり、多くの内容については反対ではありません。

市民の立場でチェックし、賛成できない内容について反対討論を行いました。該当の議案について、日本共産党のみが反対、賛成多数で可決されました。



●請願書の審査の結果

3月市議会に提出された3本の請願書はじめ計12本の請願書が、4つの常任委員会で全て「継続審査」となったため、3/23閉会日37人の議員（議長除く）による「継続審査」について賛成か反対かの採決が行われました。

- ・請願書第5号 所得税法第56条の廃止を求める件
- ・請願書第10号 公共施設の使用料・手数料の引き下げを求める件
- ・請願書第12号 陽性者が出た小・中学校でのPCR検査を求める件が
- ・請願書第25号 「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」提出を求

める件

- ・請願書第3号 国民健康保険税の引き下げを求める件
- ・請願書第27号 保育士配置基準改善を求める意見書の提出を求める件
- ・請願書第11号 小・中学校の少人数学級を求める件
- ・請願書第13号 「全国一律最低賃金制と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める件
- ・請願書第16号 尾西児童図書館の再開を求める件
- ・請願書第20号 県立高校統廃合について意見書の採択を求める件
- ・請願書第24号 生涯学習バス運行の継続を求める件
- ・請願書第26号 小中学校給食費無償化を求める件



*採決の結果、全ての請願書が賛成多数で「継続審査」となりました。現在の議員の任期中（4/30）に常任委員会・本会議が行われなければ審議未了（国会などで言われる廃案）になります。請願者には5/2（予定）請願の結果のお知らせが届きます。



○請願書とは

国や地方自治体に対する希望を記載して提出する文書、「請願権」は日本国憲法で基本的人権の一つとして保障されており、誰でも1人でも請願することができます。請願書を出すには紹介議員が必要です。

「要望書」は団体に対して、希望や要望を記載して提出する文書、「嘆願書」は行政や税務署などに事情を説明して願い出る文書。



◆市民の声

福祉タクシーチケット（初乗り運賃が無料になる）を使ってタクシーを利用した高齢者から、「同じタクシー会社で同じコースで同じ場所まで乗ったのに料金が違うのはなぜか」と質問されました。

*福祉タクシーを利用できる業者は54社です。A社に問い合わせました。2023年3月20日国で運賃の改定（値上げ）がありました。（各運賃は会社によって違います）

A社の場合 ・初乗り運賃 1.178 kmまで 600円⇒1.124 kmまで 630円
・加算運賃 90円⇒100円 ・迎車料金 120円⇒200円などがあります。

運転免許証返納割引（運転経歴証明書を提示すれば1割引き）あります。

高齢者の質問は改定内容が影響しているかもしれません。ひこさか和子

読者のみなさんへ 次回のシャトルは休ませていただきます。

